

弄花抄の原形本

— 国学院大学蔵「源氏聞書」及び大東急記念文庫蔵「弄花」について —

伊 井 春 樹

一 肖柏の「源氏聞書」の成立と流布

永正元年（一五〇四）頃、実隆は肖柏の源氏聞書を用いて注釈書を作っていた（第一次本弄花抄）。その注釈作業に再度臨み、永正七年八月十七日、一応弄花抄は七冊として成立した（第二次本弄花抄）。弄花抄の原形本とは、実隆が増補する以前の、肖柏の源氏聞書を指している。

肖柏が源氏聞書を成立させた事情については、弄花抄の奥書に見られるのでそれを引用してみよう。

文明第八仲夏初入眼畢

從同年七月中旬迄上旬見合物語畢

同九年二月重加點之私云合點略之肖柏

追聞書 初聞之後十四年

長享三季春中八於種玉受庵主説合点之

文明八年（一四七六）五月九日、肖柏は兼良の講釈を聴聞し終え、聞書を作り、続いて長享三年（一四八九）宗祇の説を追記することによって完成させた。しかし凡その輪郭は文明八年にできあがっていた。

この源氏聞書の伝播の状況を見ると、永正元年頃、及び永正七年六月十六日から九月十八日まででは、実隆の手許に存していた。他に記録として留められているものには、近衛家での源氏講釈に源氏聞書を用いたこと、実隆公記の永正九年閏四月十六日の条によって、宗碩にも伝わったこと（「宗碩来、夢庵聞書伝之」）などがあげられる。近衛家で用いた源氏聞書と、実隆に貸した源氏聞書とは別の本であったことが知られるが、文明八年に成立して以来三十余年も経ているのだから、この当時はまだ多くの人の手にも渡っていたであろう。

しかし弄花抄の方が十数本現存しているにもかかわらず、原形本たる源氏聞書の方は、伝本の存在をほとんど聞かない。僅かに山脇毅博士によって紹介された、故三矢重松博士蔵の「源氏聞書」（現在は国学院大学折口博士記念古代研究所に蔵せられている）を知るだけである。猶東大國語研究室蔵の「源氏聞書遺通院御抄」は、花宴以下の大本五冊の残欠本だったが、焼失したと言われる。この本が肖柏の源氏聞書であったか、或は弄花抄であったかは、現在知る手だてもない。ただ三矢博士の述べられた「小生所持の聞書を少しのばしたるもの如く」とか、「弄花抄ト殆同物ナリト記憶ス」と

あることによつて、弄花抄の一本であつたと見たい。

このようにしてみると、肖柏の源氏聞書は、国学院本が現在唯一の伝本となる。しかし最近私はもう一本、原形に近い本を見出した。しかも異本である。大東急記念文庫所蔵のものだが、国学院本或は流布本の弄花抄と比べてみて、種々の興味ある事実が分つた。以下これらの資料を用いながら、肖柏の源氏聞書の本来の姿を追求し、更に大東急本の成立・価値などについても考えてみたい。

二 「源氏聞書」と「弄花」の資料的検討

国学院大学折口博士記念古代研究所蔵の「源氏聞書」については、既に山脇博士によつて紹介され、それをもとにして弄花抄の成立に新しく鉄を入られたのは、周知の通りである。

書誌的解説を加えると、縦二二・六センチ、横一六・五センチ、表紙左肩に「源氏物語聞書」の題簽があり、木口には「逍遙院源氏聞書」とする。紙質は碯紙、袋綴で一面十行書、桐壺巻より松風巻までの残欠一冊である。

この書で注目されるのは、巻末に書入れられた年月の注記であらう。初めの方はなく、須磨巻以降に記されている。

(1) 須磨巻末

永正七年小春（十月）廿六合点分重見之令添削之

於近衛殿前殿下読進之

同十二年九月一覽了

(2) 関屋巻末

合点之所々重見之了

永正七年十一月日

(3) 絵合巻末

永正七年中冬（十一月）於 近衛殿読申之時改之

(4) 松風巻末

文明十八六十六左合点了

永正二九 永正同六九月重加筆了

同十年五月一読了

これによつて肖柏は永正七年十月頃、近衛家で源氏物語の講釈をしていたことが分る。この事實は、近衛尚通の日記である後法成寺尚通公記（大日本史料取載）によつて、確かめることができる。尚通によつて刻明に記された講釈の様子を見ると、それはかなりのスピードで催されたようである。例えば源氏聞書に記されている講釈の年月の前後を抜出してみると、九月十六日、十八日、二十日、二十二日、二十三日、二十四日、二十六日、二十七日、二十九日、十月一日、六日、七日、八日、九日、十日、十二日、十三日、十四日、十五日、十六日、十九日、二十一日、二十五日、二十六日、二十九日、十一月一日、二日、三日、四日、五日、六日、七日、八日、十二日と、連日のように行われている。最後の十一月十二日の条には

有講尺、年内無余日之間、先今日マテ、講尺相残分来春ト相約として、その年の講釈を終えている。しかしどの記事も、講釈の催されたことと参会者の名前を記すだけで、内容については全く触れていない。そのため一日にどの程度読んでいったのか知る由もない。

これを先の源氏聞書の巻末の年月と比較してみよう。須磨巻に「永正七年小春（十月）廿六」とするが、尚通の日記でもこの日に「陰、七時分雨降、有講尺」とあることによつて、まさしくそれは一致

してくる。関屋巻や絵合巻に記されているのは、年月だけで日付がないため確かめられないが、これも当然同一の講釈であることは自明であろう。

さてこの肖柏の講釈で注目されるのは、聴聞者の顔触れである。十月一日の条を引用してみると、

朝間小雨洒、晴、有講尺、前藤中納言、勸修寺、飛鳥井少将、
万里小弁^(秀房)、理覚院、細川伊豆入道、上野遠江守、仁木式部少
輔入道、杉原伊賀守、泉州、将監、宮、丸、宗長、竹田法眼^(定寺)、
吉野坊、奈良修理、大田藏人、富田入道、井上又五郎、進藤信
濃入道

と、当時の貴族、武家、僧侶などの文化人が多数講筵に列している。こういった人々のうち何人かは、やがて都での或は地方での源氏物語伝播者になったであろう。

右以外で他の日に顔を見せる重要な人物としては、玄清や宗碩などをあげることができる。この来聴者のうち、理覚院とか宗碩などは、実隆の催した永正元年前後の源氏講釈にも出席している。後肖柏が宗碩に源氏聞書を与えているのは、こういった講釈を通じて師弟関係が成立ち、伝授されるようになってきたのであろう。またこの中に宗長の見えることも注目される。

大東急記念文庫蔵「弄花」は、縦二四・四センチ、横一八・五センチ、霽標巻より若葉上巻までの残欠一冊本。帙題は「弄花中巻中院殿通秀公筆」とし、表紙の中央には赤地の紙に「摩花中」との題簽がある。また帙題に記されているように、

中院殿通秀公 弄花中
一冊 山琴

と、琴山による通秀筆との極札が貼付されている。「弄花中」とすることによって、この本の原形は上中下巻の三冊本だったようである。ところでこの本が琴山の鑑定したように、中院通秀の真跡かどうか今のところ確かめていない。そこでここでは通秀であっても充分妥当性があることを証することによって、一応この極めを信じておきたい。

通秀は室町期の文化人として当時の公家達との交流も盛んで、多くの資料にその名を見出すことができる。正長元年（一四二八）に生れ、寛正三年（一四六二）には権大納言に（三十五歳）、文明十七年（一四八五）には内大臣にまで昇った（五十八歳）。長享二年（一四八八）六月二日出家、法名妙菴、明応三年（一四九四）六月二十二日亡くなっている（六十七歳）。通秀の家系で注意されるのは、肖柏の兄であるということであろう。肖柏の作成した源氏聞書を、兄である通秀が書写することは当然予想されることであり、また大東急本が異本でもあるだけに（後述）、このことは興味ある事実だと思ふ。通秀は和歌連歌ばかりでなく、源氏物語にも強い関心を持っていた。これは肖柏の影響によるものか、或は後に通勝・通村などの古典家が輩出するように、そういう家風であったからであろうか。そこでこれまで知り得た通秀と源氏物語に関する資料について、次にあげてみることにする。

(1) 仙源抄

京都大学図書館蔵本や神宮文庫蔵本の奥書によると、

右一帖者借請中院前内府通秀公本耕雲自筆仰右大弁宰相元長朝臣令書写之但遅々件本念之間奥十二枚予書之 干時文明十八年菊月廿二日終功訖 按察使藤原親長判

と、親長が息元長の依頼によって、耕雲自筆の通秀所持本を書写したことが見えている。

(2) 河海抄

卷二十の末に

文明四年三月廿二日未下尅立筆翌日申尅終書写之功了右此抄借請中院巫相通秀卿本染愚翰了(中略) 干時文明壬辰姑洗下句候左少将藤(花押)

(3) 源氏和秘抄

と、実隆が文明四年三月通秀所持の河海抄を書写している。龍谷大学図書館蔵本には、跋文の識語の下に「通秀」としている由である。

(4) 源語秘訣

類従本の奥には

借請肖柏一小弟写留之。余多年留心於彼物語。依道之氣加。及今書写。珍々重々。

文明十三年十月十日從一位源朝臣通秀判

灯下合校之畢

と見える。

これらの資料によって耕雲自筆の仙源抄や、また善本と思われる河海抄を所持していたこと、更に注釈書の書写もしていたことなどを知らることができた。その上源語秘訣の奥書によって、通秀は源氏

物語に特に興味を持っていたことも推察できる。このほか文明十六年には実隆に源氏物語の書写を依頼したり(実隆公記)、同十八年二月十九日には、親長邸で催された源氏物語供養和歌の会に出席している(十輪院内府記他)など、まだまだ多くの記録を拾い出すことができる。このような通秀であるから、弟の作成した源氏聞書を書写することの可能性も充分あると考えてよいと思う。そうすると大東急本の「弄花」は、室町中期の書写本と言えることになり、当時の源氏聞書の形態を知る資料として貴重なるものであろう。

三 「源氏聞書」と「弄花」の原形的性格

肖柏が兼良の講釈によって文明八年にまとめた源氏聞書は、その後宗祇の説や自説などを書加えることによって補訂していった。国学院本の料簡によると永正十六年(一一一九)の注記があるので、その頃まで肖柏は手を加えていったのであろう。だから現在のところそれ以前の源氏聞書の姿については知ることができない。しかしたとえ初度聴聞した際の聞書が出現したとしても、国学院本とそれほど違はないものと思っている。

さて実隆が増補する以前の源氏聞書はどのような内容の注記であったのか、後の弄花抄と比較することによってその差違を検討してみよう。紅葉賀巻の「29かはほり」⁽⁵⁾について、弄花抄では次のようになっている。

につかはしからぬとは扇のさまその人二似あはぬ心也

問云かはほり扇 女の用ル事いかやうなる時二敷紅葉賀巻二源内侍のもちたるをにつかはしからぬといへり如何

一答女扇はいつもあふきをもつ事は顔をかくす故也但夏はかは

ほりの扇也又ときに随テ系かきたる杉目のあふきわかくしき
をにつかはしからぬといふ也

ここに見える「問云」「一答」の問答は、宗祇が兼良に質して得た注釈である。この「一答」を実隆が肖柏の源氏聞書に書入れたことは、弄花抄の奥書によって知られる。だから源氏聞書の本来の姿は、「問云」以下の注記がなかったのである。今これを国学院本で見ると、

につかはしからぬとは扇のさま其人にゝあはぬこゝろ也

とするだけで、後の問答の注記はない。ということとは、実隆の増補以前の姿を示す注記であることを意味している。このことは右の一例のみではなく、他の「一答」の書入れすべてを国学院本は持っていない。

次に肖柏が兼良から解答を得た「一勘」の方も比較してみよう。

濔標卷「6数さたまりて」の注を弄花抄では

一勘数とは左右の大臣の事也依無関左右のほかに内大臣の官を
ゝかるゝ心也

とする。これを国学院本で見ると

左右の関なくて内府に任し給ふ也云々

となっている。この巻から注を存する大東急本も、一字一句国学院本に同じである。本来の注は、右の国学院本や大東急本のように簡単なものだった。実隆は弄花抄を作成する際、源氏聞書の注記と兼良の返答の注が内容においてほとんど同じであることを知り、重複を避けるためもとの注を削除して、「一勘」だけを書入れたのである。

右の事実は、大東急本が国学院本と同じく原形本的注記を備えて

いること、更に実隆が弄花抄を作成する際、単に機械的に「一答」や「一勘」を増補しただけではなかったことを示している。「一答」と同じくこの「一勘」においても、国学院本更に大東急本ではすべて増補以前の形態を示している。

国学院本と大東急本で、現存する共通の巻は濔標卷以下松風巻までの五巻である。右で見るように、両者は原形本性格を備えていた。しかし全く同じではない。後に述べるように、大東急本は大幅に注を書加えられた異本である。どのように違い、またどのように一致しているのか、次は比較してみることにする。

どの巻を取上げてみても構わないのだが、仮に絵合巻の注の項目について、弄花抄と国学院本・大東急本を比べてみよう。項目の数字は各巻別の注の通し番号、×印は刻当項目及び注がないこと、○印はその逆を示す。

	弄花抄		国学院本		大東急本	
	弄	花抄	本	本	本	本
98 あさかれるの御さ			×	×	×	×
99 さしいらへ			×	×	×	×
100 左なを			○	○	○	○
101 院のの給はせし			×	×	×	×
102 人のいのちとさいはひと			○	○	○	○
103 ほんさいの			○	○	○	○
104 文才をは			×	×	×	×
105 何のさえも			×	×	×	×

106	家のこの中に	○	×
107	いとかうまざなきまで	○	×
108	廿日あまり	○	×
109	こなたはまた	○	×
110	ふんつかさ	○	×
111	権中納言さはいへと	○	×
112	又かさねて	○	×
113	中宮ニさふらはせ	○	×
114	上の御心はもとより	○	×
115	さるへきせちゑ	○	×
116	おとゝ	○	×
117	しつみたりし	○	×
118	御たうつくらせ給	○	×
119	すゑのきみたち	○	×

絵合巻の注は、以上の一一九項目で終っている。巻末のあたりの注を引用して、原本の性格を持つ両本と対照させてみた。これでの限り、国学院本と大東急本はまさしく同一系統の本であると言える。このことは項目が一致するだけではなく、注記の内容からも言えるのである。一例を引くと、濤標巻「25かの院のつくりさま」について、弄花抄では

二条院ニハおとるへきに作さまにて中々見所ある也とする。しかし国学院本も大東急本も、弄花抄と同じような表現ではあるが、

東院也中々み所ありて二条院などに思くらへて也と全く違っている。

こういった例はまだいくつも指摘することができる。弄花抄で「私云」と注記を加えた実隆の説が、この両本に見えないことは勿論、その他細かい点にまで共通の性質を有している。このように両本では「一答」「一勘」を持たないこと、また右にあげたような事実から、実隆の増補する以前の肖柏の源氏聞書か、それに近いものであることは確かである。

四 大東急本「弄花」の注記の特色

これまで比べてみたのは、国学院本と大東急本の共通する面についてであった。しかし実際は、この両者随分と違っている。次にその例として、関屋巻の注の項目について比較してみよう。

弄花抄	国学院本	大東急本
1 いよのすけといひしは故院かくれさせ給ひて又のとし	○	○
2 つくはねの山を吹こす風	○	○
3 京にかへり給て又のとしの秋そひたちはほりける	○	○

(ナシ) (ナシ) (ナシ) (ナシ) (ナシ)

(1) 紀のかみなど (2) 御せんの人々

4車ともかきおろし (ナシ)	○	(3) 猶るいひろく 見ゆ	○
5斎宮の御くたり	○		○
6なにそやうの	○		○
7色くのおをの	○	(4) おほそ	○
(ナシ)	○		
8行とくと	○		
9紀伊守といひしいまは河内守 にて一其せうとの右近のそ うとけて	(ナシ)	(ナシ)	
10一日はちきりしられしを	○	(ナシ)	
11わくらはに	○		
12一日まかり過しかしこまり	○	(ナシ)	
(ナシ)		(5) 関守のとは	
13むかしにはすこしおほしのく事	○	(ナシ)	
14あふ坂の関やいかなる	○		
15此人の御ために残しをく魂も かな	○		
16身ひとつのうき事にて	(ナシ)	(ナシ)	

以上が関屋巻の注のすべてである。これを見ると、先程整然と差違の現われていた弄花抄对国学院本・大東急本の関係が、全く崩れさってしまっている。原本の性格を有していると思われる国学院本・大東急本の注の項目の多寡は、ここでは雑然としている。国学院本にある注が大東急本になかったり、また大東急本には他に見えない注が新に加わっているなど、出入りが盛んになっている。それぞれ

の注の項目数を示すと、弄花抄は一六、国学院本一四、大東急本一七である。国学院本より大東急本の方が、注記において三項目多くなっている。どちらがより原本の性格を有するのであろうか。両者とも実隆の増補する以前の本であることには間違いないのだが、予想としてはどちらか一方が後に派生した本であると考えられるものとは別系統に流伝し、変貌していったとするのである。この推測はまちがいないであろう。それを確認づける資料として、次には蓬生巻の項目を比較してみる。

弄花抄	国学院本	大東急本
1もしほたれつゝ	○	○
2竹のこの世のうきふしを	○	○
3ひたちの宮の君は	○	○
4大空のほしのひかりをたらひ の水にうつしたる	○	○
5うちわすれたるやうにて	○	○
(ナシ)		(1) 大方の世とい ひながら
6さるかたにありつきたりしあ なたのとしころは	○	○
7きつねのすみかに	○	○
8こたまなども	○	○
(ナシ)		(3) さやうにせさや
9あないみしや人のきゝおもは ん事もあり	○	○
(ナシ)		(3) こたいに

10 わさとその人かの人にせさせ給へる (ナシ)	○	(4)そこそは	○
11 おなしき法師といふ中にも (ナシ)	○	(5)御はいたかわんか哀なる	○
12 ぬす人など云	○		○
13 おなし心なる文かよはしなとも (ナシ)	○	(6)心をきてのまゝに	○
14 からもり (ナシ)	○	(7)せめて詠給	○
15 いまの世の人のすめる経うちよみし (ナシ)	○		○

この注の項目は、蓬生巻の初めのあたりである。これで見ると、弄花抄の項目数は一五、国学院本も全く同じ数の一五である。これに対し大東急本は、この項目数すべてを含みながらも、ただ違っているのはこの本にだけ見える七項目の注である。ということは、この七項目の注は本来のものではなく、大東急本において増補されたものと解することができる。それはこれまで調査し得た十数本の弄花抄に、この注が全く引かれていないこともその重要な傍証となる。更に尚柏の源氏聞書を増補することによって成立した一葉抄にも、これらの注が見えないことは、一層その推定の確実性を増すものと思う。

大東急本によって増補された注の内容は、他の注記とあまり変らない。それ以前や或は後世の注釈書から引用して書加えた可能性も考えられるが、しかし別にそれに刻当するような注記もこれといっ

て見出せない(猶これについては後述する)。参考までに、右で増補されている七項目を次に抜出してみよう。

- (1) 大かたの世といひながら 不定事也
- (2) さやうにせさや 女房達の云詞也
- (3) こたいに 古代也さるものえうして用也
- (4) そこそは さこそはと云心
- (5) 御はいたかわんか哀なる 孝々の義也 されはにや源二たひ御とひ有ける也あけまき事(かぶこ)かふ物の事なり
- (6) 心をきてのまゝに おやのをしへのまゝ女はしつるなるかよきなり
- (7) せめて詠給 をちに詠め給ふと也

大東急本が増補されている傾向は、右の蓬生巻だけではない。国学院本と比べた場合、共通する五巻いずれも大東急本の方が項目数において多くなっている。霽標巻など国学院本では九四項目の注でういったことをより一層詳しく知るため、次に項目数のみ比較して一覧表にしてみた。猶表で示した括弧内の数字は弄花抄に一致する数値を意味している。例えば初巻の桐壺巻で、国学院本の項目数を「82(82)」としている。これは国学院本の桐壺巻の項目総数は八二で、そのうち八二、即ちこの場合はすべての項目が弄花抄に採られていて、ということである。

巻名	弄花抄	国学院本	大東急本
1 桐 壺	120	82 (82)	
2 帯 木	174	130 (130)	
3 空 蟬	25	18 (18)	

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
胡	初	玉	少	種	薄	松	絵	関	莚	霽	明	須	花	賢	葵	花	紅	末	若	夕
蝶	音	髪	女		雲	風	合	屋	生	標	石	磨	里	木		宴	賀	花	紫	顔
51	32	107	151	83	63	54	119	16	60	105	134	159	9	202	169	57	42	53	78	77
						50	26	14	58	94	124	146	9	199	164	26	28	37	65	52
						(50)	(25)	(14)	(58)	(92)	(122)	(141)	(8)	(195)	(164)	(26)	(28)	(37)	(65)	(50)
38	42	92	144	80	80	57	33	16	73	129										
(36)	(26)	(53)	(102)	(62)	(48)	(37)	(27)	(11)	(52)	(87)										

五 肖柏の源氏講釈と源氏聞書の成長

これまで考察して来たことよって、国学院本と大東急本は、実隆が増補する以前の形態を有する本であることが確かめられた。と同時に大東急本は、原本である源氏聞書を増補（中には削除された注もあるが）したものであることも分った。当然大東急本は、国学院本の形態より以降の派生本である。

前節末の一覧表で示したように、大東急本は国学院本に比し注の項目が多い。共通する項目においては注釈の内容まで一致するのだが、増補されている項目は後人の書入れであることには間違いない。しかし先にも例示したように、注記の内容は他の本来の注記とあまり違っていない。それ故室町末期とか江戸期の書入れとは

34	33	32	31	30	29	28	27	26	25
若	藤	梅	真	藤	行	野	篝	常	蛸
葉	裏		木						
上	葉	枝	柱	袴	幸	分	火	夏	
308	79	96	121	54	69	42	18	67	60
210	66	72	96	45	56	36	14	47	46
(202)	(49)	(69)	(93)	(43)	(56)	(36)	(14)	(46)	(43)

とても考えられない。実際後の注釈書の注記とは一致していない。室町中期のものであるとすると、何らか類似した表現の注記や、引用した注釈書が存在してしかるべきであろう(当時の注釈は、大半が先人の説を引用しそれを敷衍する方法をとっていた)。大東急本の書入れの注記には、これといった出典が見出せない。ということ、は、これらの注記は書入れ者(或は聞書かも知れないが)の独創によるものと考えられる。それは源氏物語に精通した者の所為と判断することもできるのである。

大東急本で増補されている注記が、他の注釈書に見られないことを先に述べたが、全くないわけではない。一葉抄にそれらしき類似の注記を見出すことができる。いくつかその例をあげてみよう。

大東急本弄花

一葉抄

○そこそは さこそは、と云心(蓬生)

○そこそは さこそは、といふ心也(架蔵本以下同じ)

○今ひとつはの給さしつ

○今一はのたまひさしつ

秋好ヲ思かけ給事を、え、忍こめ給と云々但御息所に秋好とを思給はんこといかうす雲の御ことにや(薄雲)

秋好を思ひかけ給ふ事をはしのひこめ給ふなるへし

○れうもん 大学寮の門也(少女)

○れうもん に 大学寮の門也

○いたはりなき まかせ

○いたはりなき 心にま

できる心也いたはりなきとはおしからすの心也(初音)

かせてできる心也

右にあげた薄雲巻の例など、偶然に注記が一致したとは言えないだろう。あまりにも同じ発想であり表現である。だからと言って、どちらかがどちらか一方へ影響を与えたとは言えない。右のような例を拾い出すのに苦労してやっと見出したのである。つまり大半の注記は、表現も内容も両者は全く違っている。しかし無関係とも言えないので、両者の用いた資料には何か共通したものがあつたのだろうか。ともかく一部なりとも一葉抄の注記と一致することは、後世の注ではなく、当時流布していたか、或は講釈の際の聞書といったことを思わせる。即ち書写者中院通秀当時の誰かの注記ということになる。注を増補させた時期は、鑑定を信する限り通秀の没する明応三年以前である。それは肖柏が宗祇の講釈を聞き終えて、源氏聞書完成させた長享三年よりすれば五年後となる。初度の聴聞によって書きあげてからであれば一九年後である。

大東急本の松風巻末に同じ筆で「御はかまきのこと」として

一勘愚案此勘思豆給歎このはかまきの事は明石姫ノ事也女人勘例可有事也大略三歳時定但五節云々以上例五論なり

と「一勘」とする例が一箇所だけ見える。これは薄雲巻の注だが、松風巻末に心覚えとして付記されたものであろう。弄花抄の注記と大体同じである。このことよって、肖柏と兼良の問答条々の成立は文明十二年であるため、先の書入時期の推定は更に限定されてくるだろう。

文明の末年から明応の頃、何かの事情によって源氏聞書に注が書加えられた。それを書写したのが大東急本である。注が補入される必然性は、他の注釈書との比較によって不足の注を書かえたり、講釈の聞書による場合などが考えられよう。しかし前者の場合は、これまででも見て来たようにあまり期待は持てない。可能性として講釈による書入れということ想定できないものだろうか。

一つの憶測として、宗祇と肖柏による実隆邸での源氏講釈を考えてみてよい。文明十七年三月から、翌十八年六月まで続けられた講釈のことである。その講録に列した者が、源氏聞書にない注を個人的に書入れた。そのため一部なりとも一葉抄に類似した注も見出される、ということが考えられる（一葉抄の成立には肖柏の力によるところが大きい）。肖柏との関係で兄の通秀の手に渡り書写された。或は通秀自身の書入れかも知れない。しかし流布することもなく、僅かの者の目にしかとまらなかつた。そのため以後の注釈書には、ほとんどそれらの注記が継承されなかつたものと想定されるのである。

肖柏の源氏聞書の姿は、現在国学院本によってしか確かめることができない。しかし肖柏は源氏講釈にそれを用いていることからすると、当時多くの人々の目に触れ流布もしていたであろう。それにつれ当然注を増補することによって源氏聞書は成長していった。その顕著な例が実隆の手によって弄花抄へ、正存の手によって一葉抄へと変貌していったのである。大東急本も原形本の面影を多く残しながらも、注の書入れによって変貌した、新たな注釈書と考えることができる。

〔注〕

- (1) 拙稿「弄花抄の成立について」『国語国文』昭和四十三年三月号
- (2) 従来肖柏は二度とも宗祇の源氏講釈によって聞書を成立させたと言われていた（山脇毅博士著『源氏物語の文献学的研究』昭和十九年十月刊所収「源氏物語聞書と弄花抄」）。しかし注(1)の拙稿でも触れているが、初度の講釈は兼良であることは明らかである。

(3) 大津有一博士の「注釈書解題」（『源氏物語事典下巻』昭和三十五年六月刊所収）では、この本を原形本の方に入れておられる。

(4) 右同。「源氏和秘抄」の項。

(5) 項目の数字は、各巻別の通し番号を示す。また弄花抄（広島大学国文研究室蔵）の引用は、拙稿「弄花抄」（翻刻平安文学資料稿）による。未刊の巻については、手許の原稿によった。

（広島大学大学院学生）